

●香川県告示第232号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成27年7月17日から同年8月7日まで一般の縦覧に供する。

平成27年7月17日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 紫雲出山線（232号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市詫間町箱字新田12番 4地先から 三豊市詫間町積字新田道下 1581番4地先まで	10.6~15.5	134	平成25年香川県告示第514号で 変更した区域の一部

- 4 供用開始の期日 平成27年7月17日